

主任審査官、特別審理官及び難民調査官を指定する訓令

平成31年4月1日
出入国在留管理庁訓令第1号

最近改正 令和2年3月30日出入国在留管理庁訓令第1号

(主任審査官)

第1条 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号。以下「法」という。）第2条第11号に規定する主任審査官は、入国審査官である地方出入国在留管理局の局長、次長及び監理官、地方出入国在留管理局の支局の支局長、次長及び監理官並びに別表に掲げる官職を占める者とする。

(特別審理官)

第2条 法第2条第12号に規定する特別審理官は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）別表第一イ行政職俸給表(一)（以下単に「行政職俸給表(一)」という。）の職務の級2級以上の入国審査官（2級の入国審査官にあっては、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第81条の4第1項又は第81条の5第1項の規定により採用されたものに限る。）の中から出入国在留管理庁長官が別に指名する者とする。

(難民調査官)

第3条 法第2条第12号の2に規定する難民調査官は、行政職俸給表(一)の職務の級3級以上の入国審査官の中から出入国在留管理庁長官が別に指名する者とする。

別表

札幌出入国在留管理局首席審査官
札幌出入国在留管理局函館出張所長
札幌出入国在留管理局旭川出張所長
札幌出入国在留管理局釧路港出張所長
札幌出入国在留管理局千歳苦小牧出張所長
札幌出入国在留管理局千歳苦小牧出張所首席審査官
仙台出入国在留管理局首席審査官
仙台出入国在留管理局青森出張所長

仙台出入国在留管理局盛岡出張所長
仙台出入国在留管理局仙台空港出張所長
仙台出入国在留管理局秋田出張所長
仙台出入国在留管理局郡山出張所長
東京出入国在留管理局審査監理官
東京出入国在留管理局首席審査官（違反審査担当）
東京出入国在留管理局水戸出張所長
東京出入国在留管理局宇都宮出張所長
東京出入国在留管理局高崎出張所長
東京出入国在留管理局さいたま出張所長
東京出入国在留管理局千葉出張所長
東京出入国在留管理局新宿出張所長
東京出入国在留管理局新宿出張所統括審査官
東京出入国在留管理局東部出張所長
東京出入国在留管理局立川出張所長
東京出入国在留管理局新潟出張所長
東京出入国在留管理局成田空港支局審査監理官
東京出入国在留管理局成田空港支局首席審査官
東京出入国在留管理局羽田空港支局審査監理官
東京出入国在留管理局羽田空港支局首席審査官
東京出入国在留管理局横浜支局首席審査官（審判担当）
名古屋出入国在留管理局首席審査官（審判担当）
名古屋出入国在留管理局富山出張所長
名古屋出入国在留管理局金沢出張所長
名古屋出入国在留管理局静岡出張所長
名古屋出入国在留管理局中部空港支局審査監理官
名古屋出入国在留管理局中部空港支局首席審査官
大阪出入国在留管理局首席審査官（審判担当）
大阪出入国在留管理局京都出張所長
大阪出入国在留管理局関西空港支局審査監理官
大阪出入国在留管理局関西空港支局首席審査官
大阪出入国在留管理局神戸支局首席審査官

広島出入国在留管理局首席審査官（審判担当）
広島出入国在留管理局境港出張所長
広島出入国在留管理局松江出張所長
広島出入国在留管理局岡山出張所長
広島出入国在留管理局広島空港出張所長
広島出入国在留管理局下関出張所長
高松出入国在留管理局首席審査官
高松出入国在留管理局松山出張所長
福岡出入国在留管理局首席審査官（審判担当）
福岡出入国在留管理局北九州出張所長
福岡出入国在留管理局博多港出張所長
福岡出入国在留管理局福岡空港出張所長
福岡出入国在留管理局福岡空港出張所首席審査官
福岡出入国在留管理局佐賀出張所長
福岡出入国在留管理局長崎出張所長
福岡出入国在留管理局対馬出張所長
福岡出入国在留管理局熊本出張所長
福岡出入国在留管理局大分出張所長
福岡出入国在留管理局宮崎出張所長
福岡出入国在留管理局鹿児島出張所長
福岡出入国在留管理局那覇支局首席審査官
福岡出入国在留管理局那覇支局那覇空港出張所長
福岡出入国在留管理局那覇支局那覇空港出張所首席審査官
福岡出入国在留管理局那覇支局石垣港出張所長
福岡出入国在留管理局那覇支局嘉手納出張所長
福岡出入国在留管理局那覇支局宮古島出張所長

附 則

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月30日出入国在留管理庁訓令第1号）

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。